

株式会社商工組合中央金庫が実施する 湘南サニーサイドマリーナ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する湘南サニーサイドマリーナ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年1月17日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

湘南サニーサイドマリーナ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が湘南サニーサイドマリーナ株式会社（「湘南サニーサイドマリーナ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、湘南サニーサイドマリーナの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、湘南サニーサイドマリーナがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である湘南サニーサイドマリーナから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年1月17日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が湘南サニーサイドマリーナ株式会社（以下、湘南サニーサイドマリーナ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、湘南サニーサイドマリーナの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業¹に対するファイナンスに適用しています。

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

¹ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
借入金額	150,000,000円
資金使途	運転資金
借入期間	10年
モニタリング実施時期	毎年8月

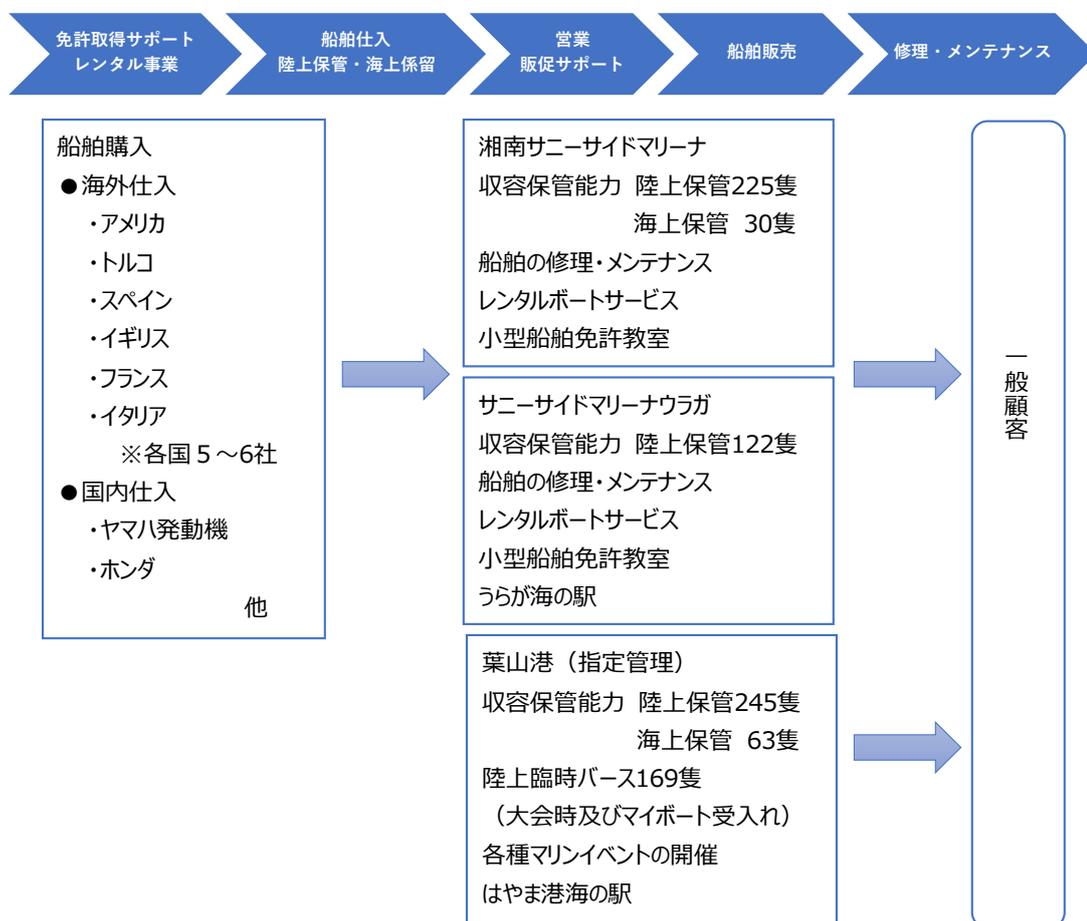
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県横須賀市芦名1丁目17番8号
創業・設立	1980年4月18日
資本金	85,000,000円
従業員数	90名（2024年10月現在）
事業内容	マリーナ運営、中小船舶販売、各種船舶のメンテナンス・修理 レンタルボート、太陽光発電の設置及び運営
主要取引先	ヤマハ発動機株式会社、本田技研工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキマリン、ヤンマー船用システム株式会社、防衛省、ソーラーフロンティア株式会社、一般顧客

【業務内容】

- 湘南サニーサイドマリーナは、1996年に大規模マリーナとしては20年ぶりの民間資本100%のマリーナ²として神奈川県横須賀市で開業した。現在は、相模湾に「湘南サニーサイドマリーナ」と「葉山港」、東京湾に「サニーサイドマリーナウラガ」の3か所の拠点を持ち、合わせて685隻の収容能力を誇る。湘南サニーサイドマリーナには、日本最大級のクレーンを設置し、80ftクラスのビッグボートの昇降及び移動も可能となっている。ボート保管業務のほか、小型船舶の販売や修理・メンテナンス、小型船舶免許教室、レンタルボートサービス、体験教室なども行う。また、マリーナを海の駅として開放するとともに、海洋レジャー全般の啓蒙活動に注力するなど、あらゆる海遊びの要望に応える総合海洋施設業である。2014年には、神奈川県内で最大規模を誇る太陽光発電所「佐島が丘メガソーラープラント」を建設し、エネルギー事業を通して環境負荷低減にも取り組んでいる。
- 商流概略



※船舶の仕入・販売はメーカーから拠点に直送（環境に配慮した輸送を確認済）

出所：湘南サニーサイドマリーナ提供資料を基に作成

² マリーナはラテン語で「海辺の散歩道」という意味であるが、ホテル観光用語辞典によるマリーナは、「あらゆるタイプのレクリエーション、ボート類のための係留施設、水域施設、陸上施設およびこれらに関するあらゆるサービス施設を備えた湾岸施設」と定義されている。

- 船舶販売
アメリカの高品質スポーツフィッシング・ボートブランドであるロバロ社の日本総代理店として、シリーズ全種を新艇販売する。また、アメリカの伝統的なボートブランドであるボストンホエラー社や、ヨーロッパの新興ボートビルダーの中で注目を集めているトルコのシレナ社の新艇販売を行う。このほか、国産各メーカー艇や中古艇も取り扱っている。湘南サニーサイドマリーナは、ストック艇数国内最大規模を誇り、顧客の多種多様なニーズに対応する。
- レンタルボート
もっと気軽に低予算で多くの人々にマリンライフを楽しんでもらうため、会員制レンタルボート、ヤマハマリーナクラブ・シースタイルのホームマリーナとなっている。海のマルチプレイに最適な艇や、いろいろな釣りスタイルに応える艇など、海の遊びが充実する多種多様なボートを揃えている。
湘南サニーサイドマリーナとサニーサイドマリーナウラガは、ヤマハマリーナクラブ・シースタイルのレンタルボート利用実績9年連続全国1位・2位を獲得している（2015年～2023年）。
- 修理・点検・艀装
修理・点検・艀装全てにおいて、熟練した技術を持つメカニック・スタッフがサービスを行う。突然のマシントラブルにも迅速に対応する。また、上下架する際にもボートの無料点検を行うことにより、海でのトラブルを防止させている。

【事業拠点】

■ 湘南サニーサイドマリーナ

住所	<p>神奈川県横須賀市芦名1丁目17番8号</p> <p>写真1 全景</p>  <p>写真2 陸上バース</p> 
施設概要	<p>収容保管能力 陸上225隻（30ft換算） 海上30隻</p> <p>収容保管隻数 陸上197隻（2024年10月現在、大型艇が多く保管隻数は上限に達している。）</p> <p>海上23隻（2024年10月現在）</p> <p>主要設備 75 t 移動式ボートホイスト、ターンテーブルリフター15トン、テーブルリフター20トン、3トン</p>

■ サニーサイドマリーナウラガ

<p>住所</p>	<p>神奈川県横須賀市東浦賀2丁目22番2号</p> <p>写真4 全景</p>  <p>写真5 陸上バス</p> 
<p>施設概要</p>	<p>収容保管能力 陸上120隻（30ft換算） 収容保管隻数 陸上122隻（2024年10月現在、保管隻数は上限に達している。） 最大46ftまで保管可能 給電、給水施設、マリフター25t、ターンテーブル6t</p>
<p>地図</p>	

■ 葉山港管理事務所

住所	<p>神奈川県三浦郡葉山町堀内50番地</p> <p>写真6 管理事務所外観</p>  <p>写真7 海上バース</p> 
施設概要	<p>収容保管能力 陸上245隻 (30ft換算) 海上 63隻</p> <p>陸上臨時バース169隻 (大会時及びマイボート受入れ)</p> <p>収容保管隻数 陸上201隻 (2024年10月現在) 海上 57隻 (2024年10月現在)</p>
地図	

出所：写真1～7、地図 湘南サニーサイドマリーナ提供

【沿革】

1980年 4月	株式会社ジュネードとして会社設立
1992年 5月	40t自走式アクリホイスト竣工
1992年 8月	15トンターンテーブル式クレーン竣工
1992年 9月	浮棧橋150m設置
1996年 3月	クラブハウス竣工
1996年 4月	「湘南サニーサイドマリーナ」開業
1996年 6月	湘南サニーサイドマリーナに商号変更
1998年 4月	レンタルボート事業開始
2001年 4月	「芦名マリーナ」を買収、「湘南サニーサイドマリーナ」として営業開始
2007年 4月	75t自走式クレーン「マリントラベリフト」竣工
2007年 7月	「ROBALO BOATS」日本総代理店となる
2008年 1月	「オーナーズルーム」リニューアルオープン
2008年 5月	「ハーバーオフィス」竣工
2010年 8月	「マリンポート・コーチャ」を買収、「サニーサイドマリーナウラガ」として営業開始
2012年 3月	サニーサイドマリーナウラガのマリーナオフィス・オーナーズルームをリニューアルオープン
2013年 3月	湘南サニーサイドマリーナにて保税蔵置場を開設、輸入艇保税・通関業務を開始
2015年 3月	サニーサイドマリーナウラガにて小型船舶免許教室開校「1級・2級」実技講習・実技国家試験会場も全てウラガで可能になる
2017年 7月	ノースヤード竣工
2021年 1月	湘南サニーサイドマリーナにて海上係留バース竣工
2023年 4月	葉山港指定管理者として「葉山港」で営業開始
2024年 1月	ヤマハマリンクラブ・シースタイル レンタルボート利用実績9年連続全国1位・2位獲得

【受賞歴】

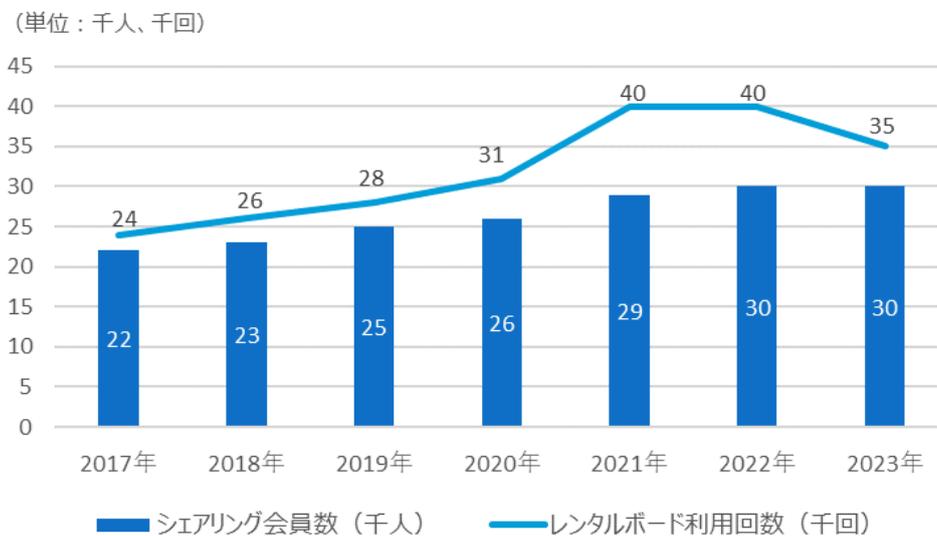
2015年 2月	<p>かながわ地球環境賞 かながわスマートエネルギー計画部門</p> 
----------	---

2.2 業界動向

■ マリン業界の市場動向

● マリクラブ（シェアリング）会員数及び利用回数推移

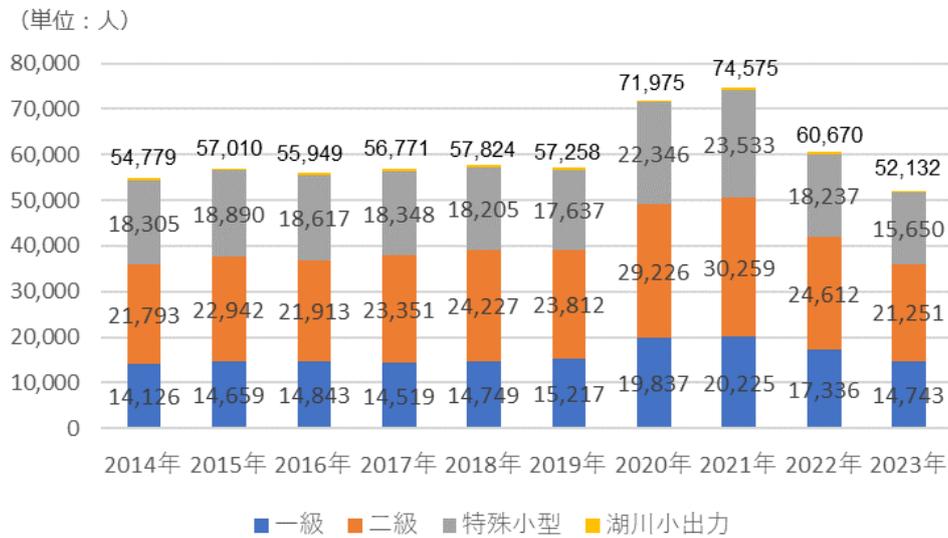
シェアリング会員数は2017年以降増加基調にあり、特に、コロナ禍にあった2021年は、蜜を避けて海で遊ぶことを目的として29千人と前年比3千人の増加となった。2022年以降は30千人台で推移している。レンタルボード利用回数は、2021年と2022年に40千回と大きく増加しているが、2023年はアフターコロナから海外旅行などが新型コロナ感染拡大以前に戻る中、35千回と前年比▲5千回となった。



出所：一般社団法人日本マリン事業協会 令和5年マリン業界の市場動向を基に
商工中金経済研究所が作成

● 新規ボート免許取得者（ステップアップ含む）の推移

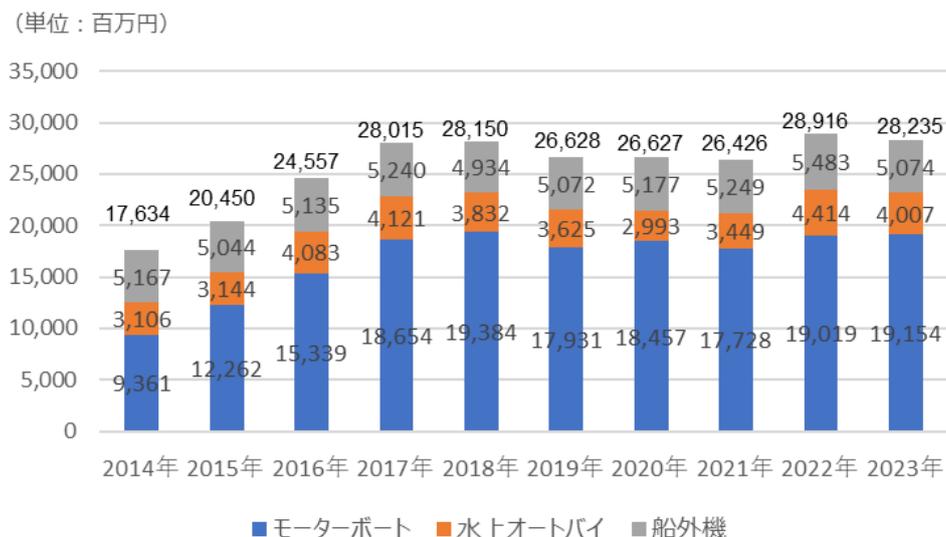
コロナ禍ライフスタイルの変化とアウトドア志向の高まりから2020年は71千人（前年比+14千人）、2021年は74千人（前年比+2千人）と免許取得者数が大幅に増加した。2022年はその反動で60千人（前年比▲13千人）まで減少、2023年は52千人（前年比▲8千人）と大きく減少した。



出所：一般社団法人日本マリン事業協会 令和5年マリン業界の市場動向を基に
商工中金経済研究所が作成

● 国内市場規模（出荷金額、国内+輸入）

2023年の対象出荷額合計は28,235百万円で、前年比▲2%となった。モーターボート総出荷金額は19,154百万円で、価格改定や輸入大型艇の為替の影響もあり前年比+1%となった。水上オートバイの総出荷金額は4,007百万円で、国内への供給減や物流遅延等の影響から、前年比▲9%となった。また、船外機は5,074百万円と前年比▲7%となっている。



出所：一般社団法人日本マリン事業協会 令和5年度マリン業界の出荷及び市場動向を基に
商工中金経済研究所が作成

2.3 企業理念、経営方針等

credo
<p>1. 会員一人一人に等しく、感謝をする場である。</p> <p>2. すべてのお客様に一人でも多く海の楽しさをご提供する場である。</p>
行動指針
<p>1. すべてのお客様に一人でも多く海の楽しさをご提供する場である。 (全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること。)</p> <p>2. 心を一つに、心をベースに経営をする。</p> <p>3. 公明正大に利益を追求する。</p> <p>4. もうダメだというときが仕事のはじまり。</p> <p>5. 有意注意で判断力を磨く。</p> <p>6. ベストよりパーフェクトを貫く。</p> <p>7. 私利私欲で行動しません。</p> <p>8. 社内に於いては、お互いに感謝報恩の心を持ち、お互いに誠をつくし、心と心の信じあう其の心を基にして対立のない、お互いに助け合う大家族主義で運営します。</p> <p>9. 嘘はつきません。</p> <p>10. すべてに感謝の気持ちを、すべてに謙虚な心で努めます。</p>

2.4事業活動

湘南サニーサイドマリーナは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 再生可能エネルギー供給への取り組み

- 太陽光発電による再生可能エネルギーの供給
美しい海とともに“この空も”永遠に美しいままであってほしい。佐島が丘メガソーラープラントは、そんな自然環境に対する思いから、湘南サニーサイドマリーナがオープンした神奈川県内で最大規模を誇る太陽光発電所である。佐島が丘メガソーラープラントの生み出す電気は、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を出さず、限りある石油資源も使わない環境にやさしいクリーンなエネルギーである。2023年5月から2024年4月の年間発電量は3,257,033kWhとなっており、これは世帯当たりの年間電気消費量³に換算すると832世帯分に相当する。

写真8 佐島が丘メガソーラープラント



出所：湘南サニーサイドマリーナ提供

■ CO₂排出量抑制への取り組み

- 施設内照明のLED化
事務所内照明のLED化は完了しており、外灯についても随時LED照明への改修を進めている。外灯のLED照明は70%まで進んでおり、2026年4月までに全てLED照明にする計画である。

■ NO_x排出量抑制への取り組み

- 船舶からの海洋汚染などを防止する国際条約である、海洋汚染防止条約⁴が発効され、日本においても船舶に搭載されるディーゼルエンジンの窒素化合物の排出規制が開始された。湘南サニーサイドマリーナで扱う船舶は全て規制に適合したエンジンが搭載されており、NO_xの排出量抑制に貢献している。

■ 廃棄物排出抑制への取り組み

- 船舶の修理・点検において、熟練した技術を持つメカニック・スタッフがサービスを行う。突如のマシン

³ 環境省 令和5年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果について（速報値）世帯当たりの電気消費量3,911kWh CO₂排出量1.73t-CO₂

⁴ 海洋汚染防止条約（MARPOL条約）付属書VI〔大気汚染防止〕エンジン製作者などは日本小型船舶検査機構または、国、日本海事協会にNO_xの放出量が法令に定める放出基準に適合しているかの放出確認を受けなければならない。

トラブルにも迅速に対応する。また、上下架する際にもボートの点検を行うことにより、顧客の大切な船を長年維持・管理出来るようにサポートする。

■ 廃棄物の適正処理及びリサイクルへの取り組み

- 船舶整備等で発生した廃油・廃液、廃バッテリー、金属類などのリサイクルできるものは専門業者が引き取る。その他廃棄物についても、分別処理し産業廃棄物処理業者が回収している。

■ マイクロプラスチック発生抑制への取り組みへの取り組み

● 海上係留施設でのドックバンパーの使用

湘南サニーサイドマリーナでは、海上係留施設での防舷材としてドックバンパーの使用を推奨している。従前から使用されているスチロールフェンダー⁵はカバーが劣化しやすく、素材が発泡ポリエステルのため、傷むと細かくなり海面上を浮遊してしまい、マイクロプラスチック発生の原因となる。ドックバンパーは耐水・耐候性のあるキャンバス地をカバーに使用し、高密度のフォーム材を心材としているため、劣化による素材の拡散を防いでいる。

写真9 ドックバンパー



出所：湘南サニーサイドマリーナ提供

● 海洋ごみの清掃・回収活動

マリーナ港内に漂着したごみを定期的に清掃・回収することにより、海洋ごみの削減とマイクロプラスチック発生抑制の抑制に取り組んでいる。また、ヤマハ発動機が定期的に開催するビーチクリーン活動に参加し、海洋ごみの清掃・回収に取り組んでいる。

● 環境配慮型レジ袋の使用

物販時のレジ袋の要不要の確認を行うとともに、レジ袋の購入代金の一部が海洋ごみ回収のため寄付される、バイオマスプラスチックを使用した製品を使っている。また、焼却処分をした場合に化石原料由来のCO₂排出を抑制する効果もある。

■ 自然農業支援への取り組み

- 湘南サニーサイドマリーナでは、“美しい海は山から”この考えに基づき、畑に適した土地の提供や、ホームページを活用してワークショップの紹介を行うことにより、山を育てるYavaS農園を支援している。YavaS農園では、固定種・在来種の野菜を自然栽培し、本来の味と栄養を引き出すことに重点を置いて活動している。肥沃な土壌を形成し、そこで作られた豊富な栄養分が海へと流れ込むことで、山の豊かさ・海の豊かさを守り、多様な生態系の維持に貢献している。

写真10 自然農業と資源の保護活動



出所：湘南サニーサイドマリーナHP

⁵ 発泡スチロール製のフロートにPPカバーとベルトをつけたもの。

【社会面】

■ **労働安全衛生への取り組み**

● **労災事故発生防止**

過去3年間に於いて、重大な事故が1件発生している。葉山港管理事務所において、フォークリフト作業中に指を怪我したものであるが、事故原因の追究や作業手順書の見直し、作業員への周知徹底により二度と同様の事故が起これないよう再発防止を行っている。現在は一拠点50名未満で実施していないが、今後、労働安全衛生委員会を設置し、安全への取り組みを強化していく。また、ストレスチェック制度を導入し、社員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させる。産業医の面談が必要と判定された社員は全員の面談を行い、改善策を検討・実施することにより、労災事故発生防止にもつなげていく方針である。

	2022年4月期	2023年4月期	2024年4月期
労働災害発生件数	0件	0件	1件
うち重大な事案	0件	0件	1件

■ **ダイバーシティへの取り組み**

● **女性の活躍推進**

全従業員数90名の内、女性社員は30名と33%を占めている（2024年10月現在）。また、管理職9名の内、女性管理職は1名となっている。湘南サニーサイドマリーナでは、人事評価制度の見直しやチャレンジシートの創設を通して、公正・公平な処遇や能力向上につなげていく方針である。2025年5月までに枠組みをつくり、2026年5月より実施する。加えて、研修や資格取得支援などの人材育成により、2030年4月までに、女性管理職を現在の1名から3名まで増加させる。

● **高齢者雇用の推進**

定年は65歳とし、本人の希望により再雇用を行う。年齢制限は設けず、最長1年ごとに業務を見直し、時間や内容を調整し長く働ける取り組みを行っている。2024年10月現在、再雇用者は10名となっている。

■ **働きがいのある労働環境への取り組み**

● **柔軟な勤務体系によるワークバランスの推進**

子育て、介護、持病などでフルタイム勤務が難しくなった場合にゆとり社員（8割勤務）へ移行できる制度を設けている。2024年10月現在、ゆとり社員制度は女性社員2名が利用中にあり、内1名は2025年1月より一般社員に戻る予定である。時間外労働時間については、固定残業代制度を導入しており、労働基準法を順守した運用を行っている。概ね労働時間を下回る時間外労働時間となっており、固定残業時間を超過した場合は追加残業代を支払う。業務を効率化し時間外労働時間を削減することで、社員の能力向上やワークバランスの推進にもつなげる。

● **研修を通じた人材育成と資格取得支援**

新入社員を対象とした必須研修として、接客マナー研修、ヤード研修（作業の手順、事故防止など）を実施している。また、新入社員の意識改革やマネジメント力強化を目的とした研修を実施している。その他、全社員を対象としたハラスメント研修を行うことで、事業・業務内容に加え、社会人

としての人間力を育成する。資格取得や講習を推奨しており、現場作業としては、一級・二級小型船舶操縦免許、危険物取扱者、クレーン運転士、フォークリフト運転技能講習、玉掛技能講習、ヤマハマリン整備士（各種1級～3級）などがある。資格取得や講習に係る費用は全額会社負担とするほか、資格手当の支給を行っている。

● **幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上**

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」⁶に取り組む。初回実施は2023年11月で、幸せ指数は60.3点（全体平均55.3点）となっている。以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足の高い、働き甲斐のある会社を目指す。幸せデザインサーベイは2年ごとに実施し、幸せ指数のポイントを前回比着実にアップさせる。

図1 幸せデザインサーベイ



出所：商工中金提供

● **年間休日数の拡大**

年間休日は交代休暇を増やすなどし、毎年2日以上増加させる。現在の110日（2025年1月～12月）から2030年までに年間120日とする。

■ **地域の人々に海の楽しさ、大切さを伝える取り組み**

● **マリンレジャーへの活動の場の提供**

日本の社会は経済活動を最優先していた時期からはすでに変化し、より多様で豊かな生活を求める時代となっている。その豊かさを実現する手段としてレジャー活動が位置付けられており、活動の場の一つとして海のレジャー的利用のニーズが存在する。日本財団「海と日本人に関する意識調査（2019）」によれば、海に行きたいかどうかという問いに対し、70%以上が行きたいと回答し、その内80%が実際に海を訪れている。湘南サニーサイドマリーナは、船舶販売、レンタルボート、各種マリンレジャー、小型船舶免許教室など、マリーナを通してその活動の場を提供し、人々の豊かな生活の希求に貢献している。

⁶ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

- **体験教室開催による海の楽しさ、大切さを伝える取り組み**

葉山港にて一般向けに、漁業体験・釣り教室・セーリング体験などを実施している。この活動を通じて、子どもや若い世代に海の楽しさ、大切さを伝えるための機会を提供する。また、マリンレジャー体験⇒免許取得サポート⇒レンタル⇒船舶購入の一連の流れによって、次世代の新規顧客層の開拓にもつなげている。

写真11 セーリング体験



出所：湘南サニーサイドマリーナ提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の娯楽・レクリエーション活動 その他機械器具卸売業 輸送用機械器具修理業（自動車を除く。） 娯楽・スポーツ用品賃貸・リース業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、水、移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクトトピック	取組内容
健康および安全性、移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の人々に海の楽しさ、大切さを伝える取り組み ・マリンレジャーへの活動の場の提供
エネルギー、気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生可能エネルギーの供給への取組み ・太陽光発電導入による再生可能エネルギーの供給
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある労働環境への取組み ・資格手当の支給
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物排出抑制への取組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクトトピック	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 労働安全衛生への取組み ・労災事故発生防止 ➢ 働きがいのある労働環境への取組み ・柔軟な勤務体系によるワークバランスの推進 ・幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上 ・年間休日日数の拡大
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティへの取組み ・女性の活躍推進
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CO₂排出量抑制への取組み
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➢ マイクロプラスチック発生抑制への取組み
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➢ NO_x排出量抑制への取組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物の適正処理及びリサイクルへの取組み

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクトトピック	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティへの取組み ・高齢者雇用の推進
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある労働環境への取組み ・研修を通じた人材育成と資格取得支援

【特定しないインパクトと理由】

■ ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
水	➤ 水と衛生の管理向上に直接寄与する事業は行っていない。
零細・中小企業の繁栄	➤ 零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は行っていない。
インフラ	➤ 電力・通信などにかかるインフラ分野への製品供給は行っていない。
水域、大気、土壌	➤ マリーナの運営や船舶販売・修理点検において、汚染軽減につながるような事業活動と直接関連性が薄い。

■ ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
賃金	➤ 業界平均（厚生労働省「毎月勤労統計調査令和5年分結果確報」におけるその他の事業サービス業）の水準を上回っている。賃金については、今後も業界平均に合わせて見直していく予定であることから特定していない。

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

特定しないインパクト	特定しない理由
生物種、生息地	➤ 自然農業への支援を行っているが、生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接関与していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

湘南サニーサイドマリーナは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

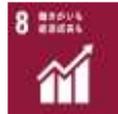
特定したインパクト	健康および安全性、移動手段	
取組内容（インパクト内容）	地域の人々に海の楽しさ、大切さを伝える取り組み	
KPI	● 2025年4月期から2034年4月期までの、船舶の販売を年間60隻以上とする。	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 多様で豊かな生活を実現する活動の場の一つとして海のレジャー的利用のニーズが存在する。湘南サニーサイドマリーナは、船舶販売、レンタルボート、各種マリンレジャー、小型船舶免許教室など、マリーナを通してその活動の場を提供する。2024年4月期の船舶販売実績は56隻となっている。	
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	労働安全衛生への取り組み	
KPI	● 2025年度以降、融資期間中における、労働者死傷病報告（休業4日以上）の対象となる労災事案発生を0件/年とする。	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 労働安全衛生委員会を2025年7月までに設置し、安全への取り組みを強化する。社員に対し、労災事故発生防止の意識を徹底する。 ➢ ストレスチェック制度を導入し、社員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させる。毎年1回以上実施し、産業医の面談が必要と判定された社員は全員の面談を行い、改善策を検討・実施する。	
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 

	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある労働環境への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 「幸せデザインサーベイ」を2年ごとに実施する。幸せ指数のポイントを前回比着実にアップさせる。 ● 年間休日日数を2030年までに120日とする。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。初回実施は2023年11月で、幸せ指数は60.3点（全体平均55.3点）となっている。 ➢ 年間休日は交代休暇を増やすなどし、毎年2日以上増加させる。2030年までに、現在の110日から年間120日とする。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	● 女性管理職を、2030年4月までに3名以上とする。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 人事評価制度の見直しやチャレンジシートの創設を通して、公正・公平な処遇や能力向上につなげていく。研修や資格取得支援などの人材育成を通して、2030年4月までに、女性管理職を1名（2024年10月現在）から3名まで増加させることを目標とする。		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO2排出量抑制への取組み		
KPI	2026年4月までに、施設内照明のLED化を完了させる。以降も、施設内照明の完全LED化を維持する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 事務所内照明のLED化は完了しており、外灯についてもLED照明への改修を進め、施設内照明の完全LED化を行う。2026年4月以降も、施設内照明の完全LED化を維持する。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

■ インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	取組内容	設定しない理由
賃金	働きがいのある労働環境への取り組み（資格手当の支給）	十分な資格手当制度が導入されており、現在の取り組みを継続していく方針であるため。
エネルギー、気候の安定性	CO ₂ 排出量抑制への取り組み（太陽光発電導入による再生可能エネルギーの供給）	大規模ソーラープラントを設置しており、さらなる増設は計画していないため。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	働きがいのある労働環境への取り組み（柔軟な勤務体系によるワークバランスの推進）	ゆとり社員へ移行できる制度により、社員の継続雇用と活躍できる場を提供している。すでに、ゆとり社員制度は定着しているため。
水域	マイクロプラスチック発生抑制への取り組み	海上係留施設でのドックバンパーの使用やマリナーに漂着した海洋ごみの清掃・回収への取り組みは定着しており、現在の取り組みを維持・継続する。
大気	NO _x 排出量抑制への取り組み	湘南サニーサイドマリナーで扱う船舶は全て海洋汚染防止法の規制に適合したエンジンが搭載されており、NO _x の排出量抑制に十分な取り組みがなされているため。
資源強度、廃棄物	廃棄物の適正処理及びリサイクルへの取り組み	廃棄物の発生低減や有効活用に十分な取り組みがなされているため。

<ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方>

インパクト	取組内容	設定しない理由
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	働きがいのある労働環境への取り組み（研修を通じた人材育成と資格取得支援）	十分な研修体制が構築されており、現在の取り組みを継続していく方針であるため。
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	高齢者雇用の推進	十分な雇用制度が構築されており、現在の取り組みを継続していく方針であるため。

5.サステナビリティ管理体制

湘南サニーサイドマリーナでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、羽柴代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、羽柴代表取締役を最高責任者とし、海老澤本部長をプロジェクト・リーダーとして、KPI毎に選任されたリーダーを中心に、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 羽柴 宏昭
(プロジェクト・リーダー)	総務本部本部長 海老澤 亘
(KPI推進リーダー)	設定したKPIごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、湘南サニーサイドマリーナと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、湘南サニーサイドマリーナと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。湘南サニーサイドマリーナは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190